

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

文教大学は、1966（昭和41）年創立の立正女子大学を1976（昭和51）年に改組並びに校名変更して現在に及ぶ。本学は、建学の理念である人間愛の精神の基づき、学術を中心として、広い知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって知的、道徳的及び応用的能力を展開させることができる人材の養成を目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

・教育学研究科 学校教育専攻

今日のグローバル化や情報システム間の熾烈な競争社会への移行など、人間を育む環境に大きな変化が起きる中で、新たな教育の創生が求められている。教員養成に多くの実績を持つ本学部においても、こうした課題に真摯に向かい合うために、学部での教育の上にさらに高度な教育理論、人間愛に裏打ちされた実践力のある大学院生の育成、また、現職教員等の再研修の場が求められ、それを実現する場として本教育学研究科が位置づけられる。自己の専門領域を追求する傍ら、異なる専門領域の教員との研究・討議、さらには、複数の領域にまたがる院生間の交流の中で、自己の専門を教育的視点から見直し、統合し、それらの知見をもとに教育現場で起こる様々な問題解決に意欲的に取り組める教員を育成する。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

教員養成に対しては、本学の理念と目的に沿い、「人と人とが認め合い、尊敬し合い、思いやる、そういう社会が必ず実現することを確信する心」を全ての教育の基本に据えて、変動する社会への対応力を持ち、自らを高める努力を惜しまない教師を養成することを理念としている。またこれを実現するために、各学部教務委員会を中心に、現代社会の課題を多面的に理解するための科目、学校が抱える諸課題を理解するための科目等及びこれらの理解を組込んだ教科教育法の改善等、教員養成のためのカリキュラムの改善に取り組んでいる。さらに教員養成課程の円滑な運営のため、教育実習や教職実践演習の運営並びに教員就職支援等の事項を協議する全学組織である文教大学教員養成課程運営委員会が設置されている。

大学として養成したい教師像としては、同教員養成課程運営委員会が作成した「人間愛の精神に基づき、子供に可能性を信じ、自ら学び続ける教師」を「目指す教師像」とし、以下の四つの視点から、求められる資質能力と到達目標を定めている。第一の使命感・責任感・教育的愛情という視点からは、教育に対する使命感と情熱を持ち、常に子供と共に成長しようとする姿勢を身に付け、教員に求められる高い倫理観や規範意識を持ち、子供の心身の発達・成長を第一に考え、適切に行動することができる教師を育成すること。第二の社会性・対人間関係能力という視点からは、組織の一員として、他の教職員等と協力して職務が遂行でき、目的・状況に応じて適切な言動ができ、家庭や地域社会と積極的に関わり、良好な人間関係を築くなど、自らの社会力を高めることができる教師を育成すること。第三の児童生徒理解・学級経営等という視点からは、子供に対して公平かつ受容的な態度で接することができ、子供との間に信頼関係を築き、集団を把握することができ、一人ひとりの心身の発達の状況に応じて、自らの教育活動や学級経営の在り方等を省察することができる教師を育成すること。第四の教科などの指導力という視点からは、学習指導の基本的な事項を理解しており、教科内容の理解に基づいて、指導計画や指導形態等を工夫することができ、板

書、話し方、表現等、基本的な指導技能・表現力を身に付け、授業に活かすことができる教師を育成すること。これらの資質能力・達成目標は、教職を目指す学生の四年次履修科目「教職実践演習」に向けて、一年次から学生自身が記録を蓄積する「学びのポートフォリオ」に明示されている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

多種多様な問題を抱える学校教育に対して、適切な対応が求められていることを念頭におき、人間や社会などに関する広い分野にわたって研究を進めていく。具体的には、カリキュラムの中心を、学校教育についての理論的研究と実践的研究におき、教育現場で起こる様々な問題解決に意欲的に取り組める教員を育成する。

なお、大学院入学者は、学部卒業者や現職教員等に及ぶことから、各自の目的が達成できる多様な履修を保証するため、選択科目として、学校教育の理論的・実践的領域に対して臨床・教育相談群と発達・評価群を、教科指導領域に対して教科教育法群を、現代的な教育課題に対して教育課題群を、それぞれ開設している。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨

教育学研究科では、小学校教諭一種免許状及び中学校・高等学校教諭一種免許状「国語」「社会」「地理歴史」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」を取得している者に対して、必要な単位を修得することによって専修免許状の取得を可能としている。ただし、研究科設置時に「基礎となる学部」である教育学部では「英語」の課程認定を受けておらず、平成28年になって認定を受けた経緯がある。昨今のグローバル化により、一定のニーズがある中学校・高等学校専修免許状「英語」の取得を可能とするカリキュラムとして課程認定を受けることで、幅広い高度な教育的人材を育成することが期待できる。

なお、本研究科において中学校・高等学校専修免許状「英語」の教職課程を設置する意義は、以下のとおりである。

「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成」に向けたパラダイムシフトが進む中、デジタル社会における教育の在り方とその可能性、および分野横断的な学びやSTEAM教育の重要性が指摘されている。令和の日本型教育の構築における時代のニーズに応じた教員養成機関の在り方が求められるところである。

本教職課程は、中学校・高等学校の英語教育に関する専門的知識を得ながら、事例研究、教材開発、教科書研究などを通して卓越した実践的指導技術を身に付けるとともに、授業改善に向かうAction Researchの手法も身に付ける機会を提供し、成長し続ける自律的な教員養成を目指すものである。

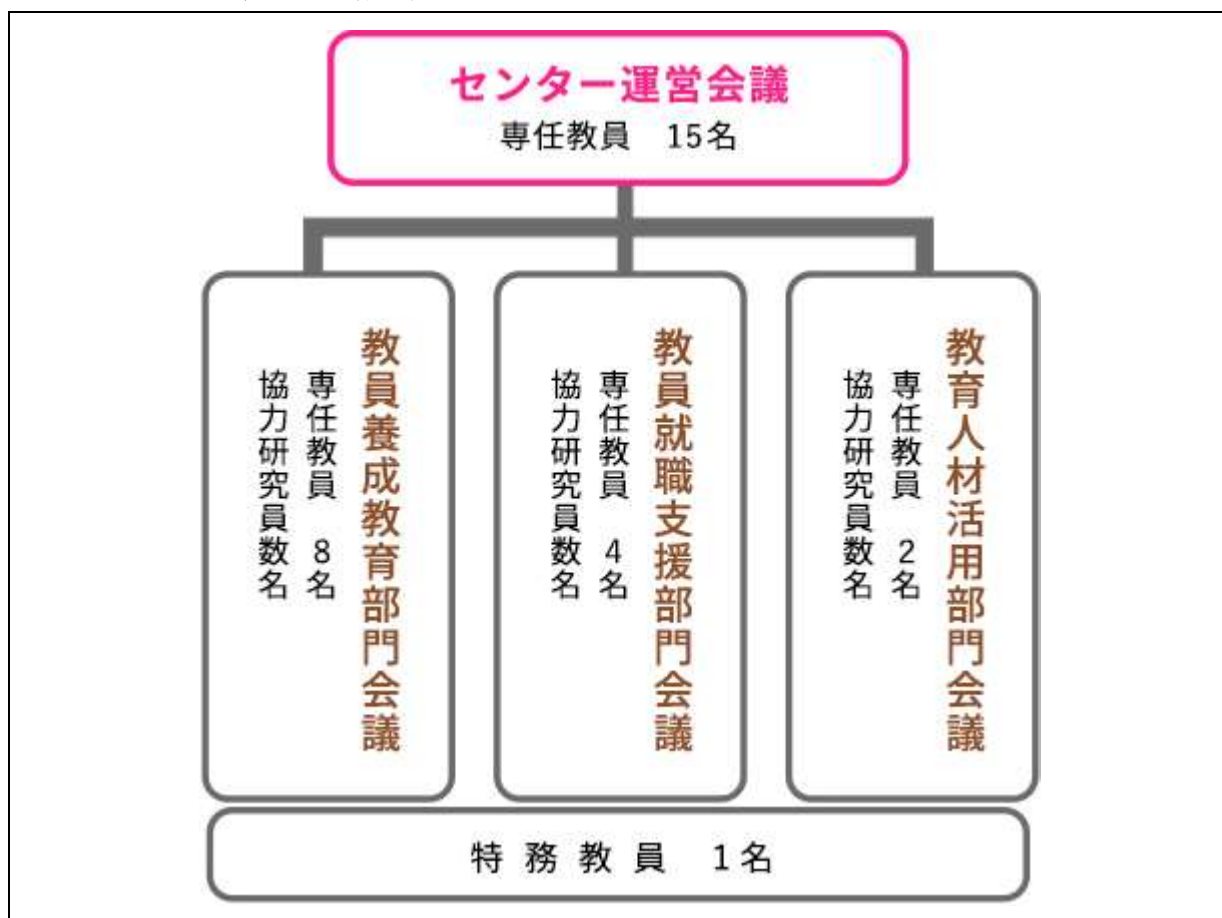
分野横断的な学びの重要性が指摘される中、本研究科教職課程に英語教育を含めることで教員養成課程を充実させることが可能となる。また、現職教員のリカレント教育、あるいはリスキリング教育としての役割、更には、研究成果を多様な媒体を用いて発信する機会を設けることで、英語教育に関連するリソースセンター的な役割を果たし、「知の拠点」としての存在意義を持つことにもなる。学部段階において養成される教員としての基礎的・基本的な資質能力を基盤とした、高度専門職業人として、求められる高度な実践力・応用力の育成を目的とする本課程設置の意義は大きい。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職支援連携センター
目 的：	文教大学の建学の精神に基づき、本学の教員養成教育の理念を実現するため、各学部が実施する教員養成教育を基盤に、それらの連携を創出し、社会の変化に適切に対応できる高次の教員を養成し、社会の発展に寄与すること。
責 任 者：	教職支援連携センター長
構成員（役職・人数）：	センター長 1 名 センター次長 3 名 センター主任 11 名 特務教員 1 名 事務組織責任者 1 名
運営方法：	運営会議（全体会議）と部門会議（教員養成教育、教員就職支援、教育人材活用）を隔月で開催しており、学校教育をめぐる今日的な課題や政策動向等が共有され、全学的な施策（自己点検・評価、FD/SD を含む）を検討している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第7号イ

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育委員会との人事交流や学校現場の意見聴取については、「教育実践分析実習Ⅰ・Ⅱ」の実習校訪問、越谷市教育センターにおける研修会、年度末成果発表会の場合などで、越谷市教育委員会及び実習校校長や指導教員との意見交換を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 「教育実践分析実習Ⅰ・Ⅱ」

連携先との調整方法： 担当教員と越谷市教育委員会の担当者が直接調整を行う。

具体的な内容： 毎月最終週以外の月3回を原則として、受け入れ校で実習を行う。毎月最終週は大学において、担当教員の指導のもと、今月の実習の振り返りを行うと共に、来月の実習の目標を立てる。秋には、越谷市教育委員会の施策について学ぶ研修会を越谷市教育センターで開催している。年度末には、越谷市教育委員会や実習校の関係者を招いて、実習の成果発表会を大学で開催している。

Ⅲ. 教職指導の状況

少人数教育制による学生一人ひとりに対して、きめ細やかな教職指導を行っており、人間力・指導力・チーム力を兼ね備えたプロの教師の育成を行っている。

具体的には、一年次の必修科目である「学校教育総合群」において、教育に関する基礎的学問領域（教育学・社会学・心理学・経営学・実践分析等）を配置することで、学校教育について広く・深い認識を育んでいる。また、豊かな現職経験を有する実務家教員等が担当する各教科教育法についてそれぞれの中高専修免許に対応した科目Ⅰ・Ⅱを配置し、高度な授業を展開する実践的能力を育んでいる。